

令和6年度桜川市一般会計補正予算（第8号）

令和6年度桜川市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ144,065千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,115,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和6年12月25日専決

桜川市長 大塚 秀喜

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		3,349,769	144,065	3,493,834
	2 国庫補助金	1,477,322	144,065	1,621,387
歳入合計		20,971,535	144,065	21,115,600

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		6,284,103	144,065	6,428,168
	1 社会福祉費	3,888,755	144,065	4,032,820
歳出合計		20,971,535	144,065	21,115,600

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	低所得世帯支援給付金事業	144,065

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円，％)

款	補正前の額	補正額	計	増減率	構成比
15 国庫支出金	3,349,769	144,065	3,493,834	4.3	16.5
歳入合計	20,971,535	144,065	21,115,600	0.7	100.0

(歳 出)

(単位：千円，％)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				増減率	構成比
				特 定 財 源			一 般 財 源		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
3 民 生 費	6, 284, 103	144, 065	6, 428, 168	144, 065				2. 3	30. 4
歳 出 合 計	20, 971, 535	144, 065	21, 115, 600	144, 065				0. 7	100. 0

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫補助金	750,732	144,065	894,797	1 総務費補助金	144,065	重点支援地方交付金
計	1,477,322	144,065	1,621,387			

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補 正 額 (補正前の額) (計)	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
15 低所得世帯支援給付金事業費	144, 065	144, 065				1 報 酬	1, 052	低所得世帯支援給付金事業 1報酬 1, 052 会計年度任用職員報酬 3職員手当等 871 時間外勤務手当 608 期末手当（会計年度任用職員） 143 勤勉手当（会計年度任用職員） 120 8旅費 61 費用弁償（その他） 10需用費 153 消耗品費 100 印刷製本費 53 11役務費 1, 428 郵便料 923 電話料 21 振込手数料 484 12委託料 2, 200 電算システム処理業務委託料 13使用料及び賃借料 300 電算機器賃借料 18負担金補助及び交付金 138, 000 低所得世帯支援給付金
	(1, 436)				3 職員手当等	871		
	(145, 501)				8 旅 費	61		
		144, 065				10 需 用 費	153	
						11 役 務 費	1, 428	
						12 委 託 料	2, 200	
						13 使用料及び賃借料	300	
						18 負担金補助及び交付金	138, 000	
	計	144, 065 (3, 888, 755) (4, 032, 820)	144, 065					